

No.	項 目	質 問	回 答
1	共通	国外の展示会は対象になりますか。	国外展示会は本事業の対象外です。国外展示会については、（公財）横浜企業経営支援財団において実施する、「海外展開助成金」の活用をご検討ください。 https://www.idec.or.jp/topics/entry_info.html?id=3045
2	共通	展示会の規模は出展者数が800社、又は来場者数が15,000人以上でなければなりませんか。	はい。対象となる展示会の要件は、次のすべてを満たしている必要があります。（その他の要件については、募集案内をご確認ください。） (1) 事業者との商談を開催趣旨とする展示会であり、販売（即売）を開催趣旨とした展示会ではないこと。 (2) 日本国内で開催される展示会であること。 (3) 開催期間が令和 8 年 5 月 22 日（金）から始まり、令和 9 年 3 月 26 日（金）までに終了するもの。 (4) <u>出展者数が800社、又は来場者数が15,000人以上であること。</u> ※ 初回開催の場合は、主催者が公表する目標数で判断します。
3	米国関税	売上高や利益率は必ず5%以上減少していなければなりませんか。	はい。米国関税措置の影響で申請される方は、以下のいずれかに該当する必要があります。 ①最近 1 か月間（※）の売上高が前年同月の売上高と比較して 5 % 以上減少している。 ②最近 1 か月間（※）の売上高総利益率（粗利率）が前年同月または直近決算の売上高総利益率（粗利率）と比較して 5 % 以上減少している。 ③最近 1 か月間（※）の売上高営業利益率が前年同月または直近決算の売上高営業利益率と比較して 5 % 以上減少している。 ※ 申請書記入日時から遡ること 3 か月間のうち、いずれかの月
4	日産自動車	日産自動車との直接取引がない場合も対象になりますか。	はい。直接取引がなくても、サプライチェーン等を通じて日産自動車の経営再建策の影響を受けている場合は対象となり得ます。
5	日産自動車	「影響を受ける」とは、どの程度を想定していますか。	売上の減少、受注量の縮小、取引の停止・延期、生産計画の見直しなど、事業活動に何らかの不利な影響が生じている場合を想定しています。必ずしも大幅な減収である必要はありません。
6	日産自動車	影響の証明はどのように行いますか。	取引契約書、発注書、取引先からの通知、納品実績資料などにより、合理的に確認します。
7	中東情勢	なぜ「中東情勢」を理由に補助金を設けるのですか。	中東地域における政治・軍事・外交上の事象により、当該地域向け、または最終的に同地域で使用される製品・部品・材料等に係る取引について、輸出の停止、受注の縮小、取引条件の変更など、企業活動への影響が懸念されます。本補助金は、こうした影響を受けた市内事業者の新たな販路開拓や事業継続を支援することを目的としています。
8	中東情勢	原油価格・原材料価格の高騰や供給調整による影響を受けている場合も対象となりますか。	原油価格・原材料価格の高騰や供給調整といった一般的な経済要因のみを理由とするものは、本補助金の対象外です。本制度は、中東情勢の変化により、既存の中東向け取引等が縮小・停止するなど、当該地域向けの販路面で影響を受けている事業者を支援することを目的としています。
9	中東情勢	中東に直接輸出していない企業も対象になりますか。	はい、対象になります。 直接輸出を行っていないけれども、国内外の取引先を通じて、最終的に中東地域で使用される製品・部品・材料等を供給している場合は対象となります。
10	中東情勢	部品メーカーや材料メーカーも対象になりますか。	はい、完成品メーカーに限らず、部品、構成品、原材料等を製造・供給する事業者も対象です。
11	中東情勢	「影響を受ける」とは、どの程度を想定していますか。	売上の減少、受注量の縮小、取引の停止・延期、輸送遅延、生産計画の見直しなど、事業活動に何らかの不利な影響が生じている場合を想定しています。必ずしも大幅な減収である必要はありません。
12	中東情勢	売上減少率などの数値要件はありますか。	要件「中東地域向け、又は最終的に中東地域で使用される製品・部品・材料等を製造・供給する企業で、中東情勢の変化による影響を受けるもの」については、特定の数値要件は設けていません。取引縮小や受注減少などの実態に基づき、総合的に判断します。
13	中東情勢	影響が今後生じる見込みの場合も対象になりますか。	現時点で具体的に影響が生じている、または発生する蓋然性が高いと認められる場合は、対象となります。
14	中東情勢	必ず輸出書類を提出する必要がありますか。	直接輸出の場合は輸出書類が有効ですが、間接取引の場合は納品書、契約書、最終用途を示す資料等で代替可能です。
15	中東情勢	様式に記載する「影響内容」はどのように書けばよいですか。	どの製品・取引が、どのような理由で、どのような影響を受けているかを簡潔に記載してください。なお、具体的な数値の記載が困難な場合は、定性的な記載で差し支えありません。
16	中東情勢	間接的な影響も対象になりますか。	サプライチェーンを通じた影響であっても、合理的に説明できる場合は対象となり得ます。
17	共通	展示会の開催期間が第 1 期・第 2 期にまたがる場合、いつ申請すればよいですか。	展示会の開催初日を含む期で申請してください。 < 例 > 展示会開催期間が 9 月 30 日（水）～10 月 2 日（金）の場合 → 開催初日である 9 月 30 日（水）が第 1 期の展示会対象期間に該当するため、第 1 期の申請期間内での申請が必要です。そのため、令和 8 年 8 月 31 日（月）17 時までに申請してください。